

玄海プルサーマル裁判ニュース

No.32
発行日 2020.7.5



発行者: 玄海原発プルサーマル裁判を支える会 会長 澤山保太郎
 編集者: 玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会 代表 石丸初美
 〒 840-0844 佐賀市伊勢町 2-14 TEL 0952-37-9212 FAX 0952-37-9213
 編集責任 永野浩二

E-mail : saiban.jimukyoku@gmail.com
 URL : http://saga-genkai.jimdo.com/
 Facebook : http://www.facebook.com/genkai.genpatsu
 Twitter : @sagakarakaeru

裁判進行中

玄海全基運転差止裁判

被告:九州電力 原告336人

裁判終了

MOX燃料使用差止裁判

原告130人 ⇒ 不当判決

玄海許可処分取消行政訴訟

被告:国 参加人:九州電力 原告382人

3・4号再稼働差止仮処分

債権者236人 ⇒ 不当決定



8/28 玄海3・4号機裁判 結審

佐賀地裁傍聴 お願いします

九州電力・玄海原発の日本初のプルサーマル営業運転開始よりそれを許さない訴え、早くも今年で10年が経過しました。それを機に結成した「玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会」も10周年を迎えました。

裁判の過程で2011年、絶対に起こってはならない「福島第一原発事故」が発生し、私たちは玄海原発をはじめ全国の原発が動かないようにと活動してきましたが、現在定期検査停止中の3基を含めて合計原発9基が再稼働されてしまいました。私たちはこの間、理不尽な裁判敗訴の経験乗り越えつつ、九電との闘いで「玄海原発全基を止める裁判」が9年目に、国・原子力規制委員会を相手に安全性審査を問題とする「行政訴訟」は7年目を迎えています。

日本では今年2月頃より、パンデミック「新型コロナ災禍」に見舞われて、3月～5月までに予定されていた原発法廷の全国14件が延期や中止となりました。その中で、私たちの玄海原発訴訟も「証人尋問」プレゼン及び原告と被告の反対尋問の場も取り止めに なってしまいました。

そして、新型コロナ緊急事態宣言解除を受けて佐賀地裁は、2020年8月28日「二つの裁判同時の結審」を決定しました。判決は来春3月までに出るとみられています。

裁判の主な争点は、「基準地震動問題」と「火山の噴火問題」とにおいて、玄海原発に過小評価が存在するか否かです。基準地震動においては、規制委が

自ら審査ガイドに示している「決して見逃してはならない」「厳しく評価すること」という経験式の「ばらつき」（地震データのばらつき）を無視している点などが焦点です。

「火山噴火の予知はできる」という九電独自の評価について、私たちは根拠に乏しく現状の対策では事故は防げないことを訴えてきました。新規制基準では、巨大噴火の兆候があったら、原子炉を止めて燃料を原発外へ搬出することを求めています。今年3月、規制委の原子炉火山部会の審査会合で学者たちが「兆候をつかむことは困難」との判断を示しました。しかし、火山の噴火レベルに対して原発の停止を求める明確な基準は当面作らないという原子力規制委員会の姿勢は問題です。今年1月広島高裁・仮処分抗告審の判断は、「電力会社の調査は過小評価」「阿蘇山の噴火程度も想定すべき」と運転を許さず、住民が勝利を収めました。佐賀地裁でも司法の良心と公正な裁きを厳しく求めていきましょう。

私たちは、原発のない明るい社会へ向けて一步前進するため、8月28日結審の金曜日、傍聴人数にも制限掛けられています。ぜひ法廷外集会にも足をお運びください。

(荒川謙一)



2010/8/9佐賀地裁MOX提訴。あれから10年

- 8/28玄海3・4号機裁判結審 ……1
- コロナでどうなる？原発避難計画 ……2
- 六ヶ所再処理工場に反対しよう ……3
- パブコメ出そう！トリチウム汚染水……4

- 世界の片隅で反原発を叫ぶ ……6
- 2019年度決算報告 ……7
- リレーコラム／お知らせ ……8

避難計画 “絵にも描けない餅”状態 「コロナでどうなるの?」「その時どこにどうやって逃げるの?」

今月6月2日、内閣府政策統括官から、原発災害の時、新型コロナウイルスから身を守るにはどうしたらいいかという『基本的な考え方』が発表された。通達くらいは出しておかねば、と思っただけなのでしょう、いつまでにという期限もない。

自然災害は私たちにはどうしようもないが、「元凶を絶てるなら、まずそれを断つ」というリスク管理の原則を考え、通達する前に稼働している**原発はコロナ終息まで「止める」とするのが国民の命に寄り沿った政策**だろうと当然思います。

『基本的な考え方』を読んでも、「住民等の被ばくによるリスクとウイルスの感染拡大によるリスクの双方から、国民の生命・健康を守ることを最優先とする」。「原子力災害時には各地域の緊急時対応等に基づく防護措置と、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく行動計画等による感染防止対策を可能な限り両立させ、感染症流行下での原子力災害対策に万全を期すこととする」とある。そのために「各地域の実情を踏まえつつ当面の対応及び避難計画等の見直しにおける参考とされたい」と、“考え方”を並べて各自治体に対策を求めている。

6月22日、女川原発の住民避難計画が政府に了承された。一分一秒を争う避難になるだろう原子力災害での放射線防護とコロナ感染症対策が了承され得る計画があるのかと女川原発避難計画に目を通した。

まず、自宅等で屋内退避を行う場合、放射性物質による**被ばくを避けることを優先し、屋内退避の指示が出されている間は原則換気を行わない**。

密集を避けるために、バス避難者の一時集合場所を分ける、時間帯を分ける、別れて集合する、そして

滞在を短くする為に手続きの簡素化を行う、等。移動では密集を避ける為や感染者との分離を行う為に追加

車両の手配やピストン輸送などの手配。避難所でも密集を避け、感染者を隔離するための個室や別施設の手配。避難所での「手洗い・消毒・マスクの着用・一定の距離確保等の感染予防策を徹底する」とある。避難退域時検査場所(旧:スクリーニング場所)でも同様に極力分散して検査をする。

政府は求めている事がどれくらい無理なのかかわかっているのでしょうか?

佐賀県の危機管理防災課・原子力災害対策担当係長に話を聞いてきた。

・**現在の避難所だけでは不足するので旅館組合との協定の中で協議をしていく。状況によっては使われない避難所が出てくるので、それらを利用する^{*}2次避難所の考え方を整理しているところ。それでも不足する場合は隣県と協力して進める想定はしている。**

(*県はそう避難計画を進めようとしているが、30km圏内でも放射線量が20 μ Sv/h(通常の400倍!)以下の逃げない人々の避難所を2次避難所として使うなど言語道断。少なくとも30km圏内の人は即全員逃げる手配をするのが県の仕事)

・マスク、消毒液、石鹼等の備品や間仕切り等が不足する場合、県の備蓄を出す。

・関係市町との協議、提携をしているバス協会との話し合い等、何も始まっていない。一部打合せはしています、とは言うものの、**全てにおいて検討します、というばかり**。いつ実行に移せる計画になるのですか?と尋ねると、今年の原子力防災訓練の時までには何とか形にしたいとの返事。

玄海は稼働中で事故の可能性は今もあるのに、そんな事でどうするのですか?と聞いても答えはない。

現在の住民避難計画では30km圏内居住者でも放射線量の多寡により自宅退避になる方々もいる。ちゃんと連絡は来るのだろうか?福島の実実を見た私達にとって、各地域での住民説明会等を開いてキッチンと説明をしてくれないと不安ばかり。

どちらにしても、コロナ感染症対策はするだろうけど、万全にはできそうにない、もちろん**原発避難計画も穴あきだらけで絵にも描けない餅状態**。

皆さんも地元の防災部署を訪問なり、電話をかけてどうなっているのか聞いてみてください。コロナ感染症に原発事故、対処できそうにない難題。原発止めて減災を考えてみましょう、とアピールしましょう。

(江口美知子)



佐賀県『原子力防災のてびき』に加筆

投稿

福島原発を超える日常的放射能汚染をもたらす 六ヶ所再処理工場とプルサーマルに反対しよう

原子力規制を監視する市民の会 阪上武

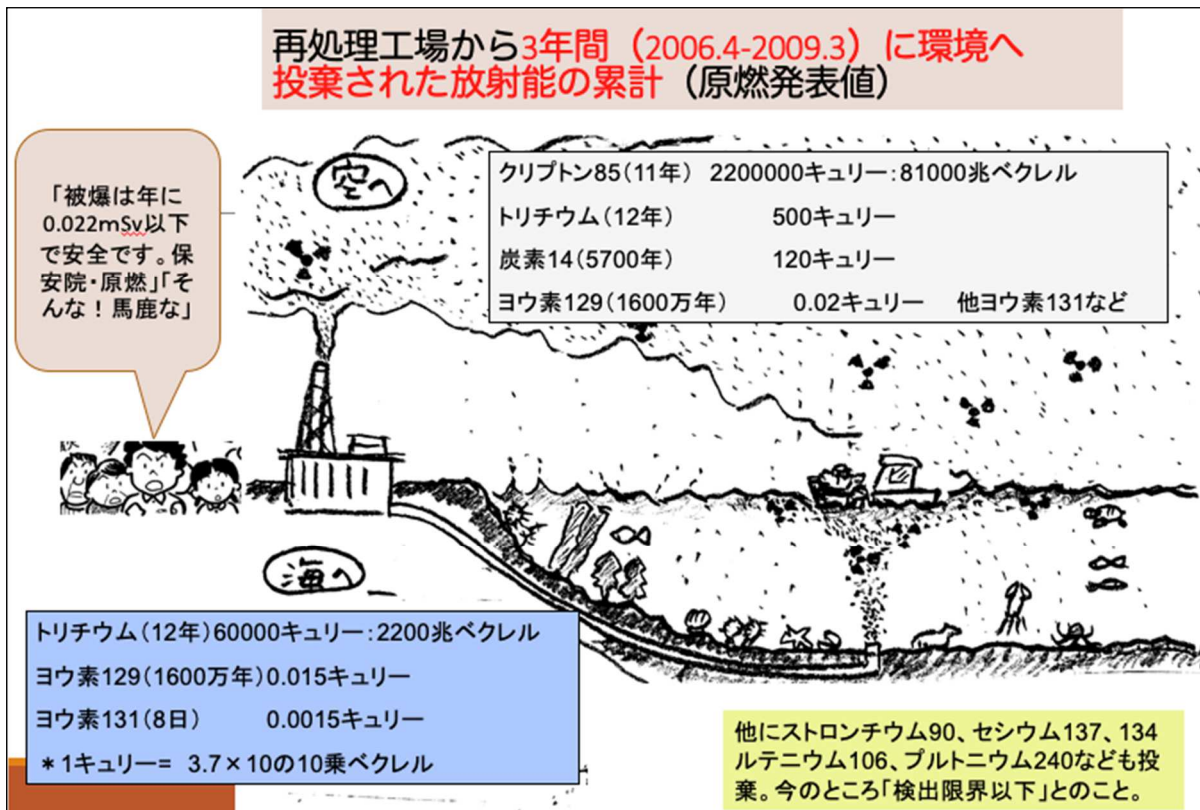
青森県六ヶ所村で建設中の日本原燃再処理工場について、原子力規制委員会は、原子炉の設置変更許可申請にあたる事業指定許可申請に合格を与える手続きを進めており、6月12日を期限としたパブリック・コメントを実施しました。私たちは国際環境団体FoE Japanと共に、パブコメセミナーを5月27日から6月10日にかけて5回に渡り実施し、反対意見を集中するよう呼びかけました。

セミナーでは、第1回は青森の山田清彦さん、第2回は岩手の永田文夫さん、第3回は大阪の小山英之さんにオンラインでご登壇いただきました。3人が共通して問題にしたのは、再処理工場がトリチウムやクリプトンなどを垂れ流し、日常的に大量の放射能を放出する問題、そして、アクティブ試験で明らかになったガラス固化の構造的欠陥とガラス固化できずに貯蔵されている高レベル廃液が破局的な放射能事故の危険を高めていることでした。特にトリチウムの大量放出については、規則違反の疑いもあるので、6月17日に急遽オンラインで開催した政府交渉で問い質すことにしました。

第4回は龍谷大の大島堅一さんに、核燃料サイクル政策が破綻していることをお金の面から明らかにしていただきました。第5回は私から、地震や火山の問題を含め、パブコメの文案について紹介させていただきました。

◆福島第一原発の汚染水を上回るトリチウムが日常的に放出される

福島第一原発のサイトに溜まる大量のトリチウムを含む汚染水について、国が決めようとしている海洋放出の方針に対し、多くの漁業者が反対の声を上げていますが、六ヶ所再処理工場の運転が始まれば、発生するトリチウムの全量が日常的に海に垂れ流しとなってしまいます。福島第一原発のトリチウムは約900兆ベクレルですが、六ヶ所再処理工場のトリチウム放出の年間管理目標値は、年間で実に1京8千兆ベクレル、アクティブ試験での実績でも年間1千3百兆ベクレルに達しています。トリチウムの放出について、原発では告示濃度限度として1リットル当たり6万ベクレルという基準がありますが、六ヶ所再処理工場には限度がなく、アクティブ試験では1500倍に相当



第2回六ヶ所パブコメセミナー 永田文夫さん資料から

する1リットル当たり9千万ベクレルが放出されました。セミナーではこうした実態が明らかにされました。

◆交渉の場で再処理の危険性について語る

規制庁

なぜ再処理工場には告示濃度限度がないのか？政府交渉の場で、規制庁は驚いたことに、再処理工場の危険性を語りはじめました。原発では放射能は燃料の中に閉じ込められているが、再処理工場では燃料を切断してしまうので、あらゆる核種の放射能が出てくる、そのため、核種ごとに告示濃度限度を定めるのは大変だから適用しないというのです。

であればなおさら、規制を厳しくしなければならぬはずですが。再処理工場では原発よりも基準が緩くなっていることを認めるかと問うと、結果的に緩くなっていることを認めました。市民側は、改めて大量放出を行うべきではないと主張しました。

◆トリチウムやクリプトンの全量放出は規則違反

トリチウムの他にクリプトンや炭素14についても全量

放出の垂れ流し方針となっています。再処理工場に適用される規制基準には、放出放射能の低減を求める第21条があります。垂れ流し方針はこれに違反するのではないのでしょうか。政府交渉でこのことを質すと、管理目標値(年50マイクロシーベルト)を下回ればよいというだけでした。

◆六ヶ所再処理工場に反対しよう！再処理の前提となるプルサーマルに反対しよう！

六ヶ所再処理工場については、安全上の問題の他にも、核燃料サイクルが破綻していること、国際的に削減が求められているプルトニウムが増えてしまう問題、プルサーマルにより行き場のない使用済MOX燃料が生じる問題などさまざまな問題を抱えています。余剰プルトニウムについて、政府は消費した分しか再処理しないと約束しています。プルサーマルが止まれば再処理はできないということです。再処理工場に反対しましょう。再処理の前提となるプルサーマルに反対しましょう。

パブコメ出そう！ 福島第一 トリチウム汚染水 海洋放出反対！

東京電力福島第一原発の事故処理で増え続ける放射能汚染水について、今年2月、政府・経済産業省の審議会は「海洋放出して処分するのが現実的」とする報告書を出した。

汚染水はメルトダウンした燃料デブリを水で冷やし続ける必要があるから発生し、地下水と混ざりあうことで膨大な量となり、現在約1000基のタンクに118万トン溜まっている。政府はあと2年で敷地が満杯になるからというが、敷地北側の土捨て場などに敷地拡張できるとの指摘があり、言い訳にならない。

◆危険なトリチウム

東電の試算では汚染水には放射性物質トリチウムが約860兆ベクレル含まれている。事故前の2010年、福島第一からは1年間で2.2兆ベクレルのトリチウムが海に放出されていた(これ自体が大問題！)ので、その390倍もの膨大な量だ。

トリチウム水は水と同じ性質を持つことから分離することが困難であり、体内に取り込まれてしまうと周囲の細胞を内部被ばくさせてしまう。また、遺伝情報をもつDNAにも水素として取り込まれ化学構造式を変化させ健康被害にもつながると言われる。国は「トリ

チウムは世界と日本の原発で放出されており、健康影響はない」というが、ドイツ、カナダ、アメリカなどでは、原発の稼働によるトリチウム汚染の影響で、がんや白血病が増加したという報告もある。

福島第一のタンクには、トリチウム以外にもヨウ素129、ルテニウム106、ストロンチウム90などの放射性物質も基準を超えて残っていることがメディアにスクープされている。

このような危険な汚染水が海洋放出されれば、太平洋や世界中の海が放射能に汚染されてしまう。魚を食べて生きている私達の健康を奪うことにならないか、非常に心配だ。「人類に対する緩慢な殺人行為」(2019年11月29日付日刊ゲンダイ／西尾正道・北海道がんセンター名誉院長)とも言えよう。

◆圧倒的な反対の声

こうした中、福島県漁業協同組合連合会が今年4月6日に「海洋放出に絶対反対」とする意見書を出したことに続き、6月23日には全国漁業協同組合連合会(全漁連)が「わが国の漁業の将来に壊滅的な影響を与えかねない」として、「海洋放出に断固反対する」との特別決議を全会一致で採択した。

また、福島県内19自治体の議会が、海洋放出反対・陸上保管、慎重な審議を求めるなどの意見書・決議を採択した(6月末現在)。これら漁民、住民、自治体からの圧倒的な反対の声を無視して、さらなる健康被害と苦しみを押し付けることは許されない。

放射能汚染水は海洋放出ではなく、原発事故加害者である東京電力が陸上保管を永続的に行うべきだ。

◆日常的に放出され続ける放射能

原発は事故を起こさなくても、日常的に放射能を放出している。

玄海原発は通常運転の11年間(2002年～2012年)で約**826兆ベクレル**もの液体トリチウムを環境中に放出しており(「原子力施設運転管理年報」、医師らからトリチウム汚染と白血病との因果関係が指摘されている。原発稼働後に地元玄海町に近い自治体ほど白血病死亡率が高まったということが、「人口動態統計」のデータから読み取れるのだ。

他にも、原発は通常運転で大気中に放射性希ガス(アルゴン41、キセノン133、クリプトン85など)や、放射性ヨウ素131を放出しているが、住民にはまったく知らされていない。

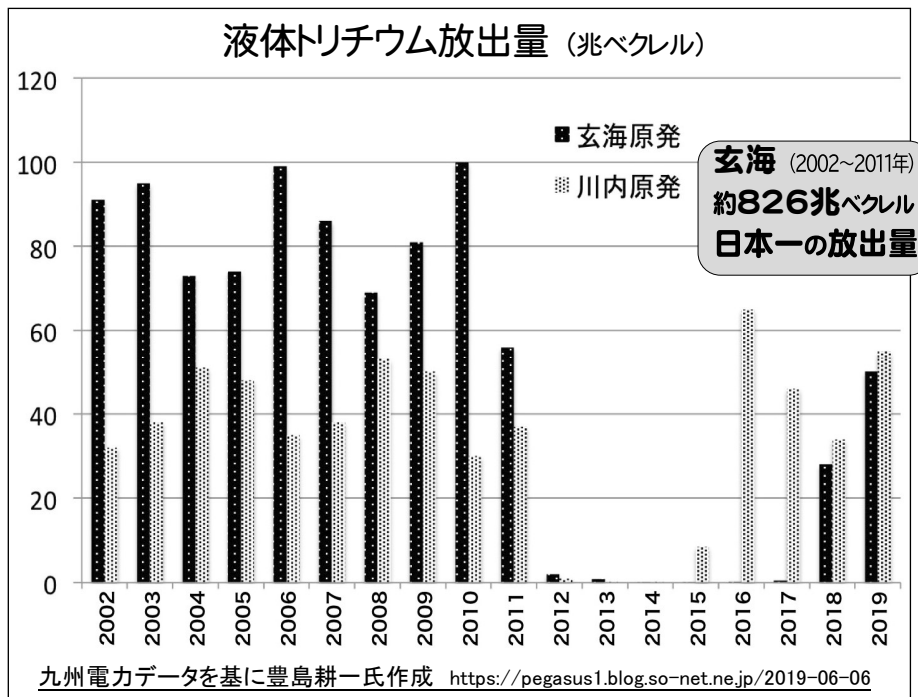
九州電力、玄海町、地元医師会は、原発設置直前の1973年から2010年にかけて原発周辺住民を対象に「北部地区健康診査」を行ったが、住民からのデータ開示請求を拒み続けてきた。原発と病気に「因果関係がない」というのであれば、その証明を科学的にすべきだ。住民はモルモットではない。

川内原発と玄海原発は3.11後の運転停止でトリチウム放出がわずかとなったが、再稼働により大量放出が再開されてしまった(右上図)。

なお、六ヶ所再処理工場が動きだせば、年間で1京8千兆ベクレルという桁違いの量のトリチウムが放出されることになる。(p.3参照)

◆危険性軽視の九電の姿勢

今年2月26日に九電佐賀支社との交渉では、九電は「トリチウムの大部分は直ちに水素及び酸素と結



合して水となり、体内に取り込まれても濃縮されずに排出されることから人体への影響は小さいと考えている」と回答した。水と同じ性質だからこそ、危険なのではないか！私達は、その根拠を示せと、次回再度の説明の場を求めたが、いまだに設定されていない。

4月には九電は、玄海原発の気体トリチウム(液体とは別)の放出量について、運用開始当初から40年にわたって過少報告があったと発表した。こうした、放射性物質の危険性を軽視、無視する電力会社の姿勢が、甚大な健康被害をもたらすのだ。取り返しのつかないことになる前に、全国の原発の稼働を停止すべきだ。

◆原発は国際問題・人権問題！

6月9日、4名の国連人権専門家が「福島放射性廃液の処分に関して人権義務を無視すべきでない」として、日本政府に対して性急な決定を批判するプレスリリースを出した。事は国際問題、人権問題なのである。

経産省は一般市民からの意見聴取会や、公平な議論の場も持たないままに、4月6日からパブコメを開始(当初締切5月15日)したが、人権専門家の警告を受けてか、パブコメの締切は7月15日までと再延期された。この機会を活かして、私達の声をさらにパブコメに集中しよう。(永野浩二)

※パブコメはコチラから→

FoE Japanサイト「海洋放出で本当にいいの？」

<https://www.foejapan.org/energy/fukushima/200407.html>

世界の片隅で、反原発を叫ぶ

玄海原発でプルサーマルが始まるという噂を聞き、「プルサーマルってな～に?」と福岡市の教会で話しを聞き、唖然とした。そこから、原発のこと放射能のこと調べ始めた。知るほどに、わかるほどに、これは大変なことだと思った。

そして、満月の夜に手作りの提灯を持って、九州電力本社の建物の外側をぐるりと歩くツアーを企画した。チェルノブイリ原発事故の教訓から子供たちのためにヨウ素剤の錠剤を配布することも始めた。

2011年3月11日、その日は佐賀地方裁判所に行き、原告の一人として、裁判長に原発の危険性、事故があったときには取り返しがつかないことになると訴えた。入廷時にはたくさんいたマスコミの方が一人かけ、二人欠けとなぜか減っていくのに疑問を持ちつつ、裁判所を出るとテレビ画面に津波の映像が映し出されていた。

帰宅すると「ヨウ素剤はないか」「ガイガーカウンターはないか」との問い合わせが来たが、その時点で早くもネット販売は在庫切れとなっていた。

「味噌汁を飲んで、東京方面ではなくて日本海側を回って帰ってくるように」といった助言しかできなかった。

福島第一原発が水素爆発をしたのが翌日の12日、放射性物質の拡散が心配だった。初めに拡散予測を目にしたのはノルウェーからの予測だった。しかし、一目見るなり「これは違う」と感じられる拡散予測だった。地表付近の風が表現されていないといった印象を受けた。なぜ、日本の予測データはないのか。身近に風況予測の専門家がいる環境で予測が出せないのが悔しかった。後になって、SPEEDIの存在を知ることになったが、この時点ではその存在自体知らなかった。

原発事故を目の当たりにして、全国の反原発運動が一気に盛り上がり、原発稼働停止を訴えが国を動かすかに見えた。5月には静岡県の浜岡原発が政府の要請に応じて停止となった。菅総理(当時)の英断にエールを送ろうとしていると知人からのメールで、アメリカの要請があったという情報が入り愕然とした。「この国は、いったい、誰の国なんだろうか」



「当園で売れるもの、卵に鶏肉に本!!
みんな買ってね!!」

2012年3月、28年間暮らした福岡を離れ、家族を引き連れ郷里宮崎に移転した。原発事故が起こる前に土地を取得し、木を切り倒し、家を建てる計画を立てていた

のだった。40歳を過ぎて結婚し、子供が生まれ、子供をどのようにして育てるのかを妻と話し合った。都会での核家族での子育てより、田舎での地域ぐるみの子育てに魅力を感じ、そんな生き方がしたかった。家族移住の計画が進んでいる中での原発事故だった。

農園を開園して8年。ようやく家族が暮らしていける状況にまでなったが、それまでの間、様々な方から助けられて来た。振り返るとちょっとでもタイミングが狂ったら今が無かったような偶然の繰り返しで、それは必然だったのかもしれない。本当に今も感謝の日々だ。

そして現在、9年前の福島原発事故はなかったかのような日本の社会に愕然とする。

中学生になった、長男が修学旅行に福島に行くという。校長に問い合わせると、15万円の補助がでるのでコースに入れているとのこと。津波被害であれば、これだけ多くの避難者があるのだろうか、3.11の最大の要因は今も放射性物質を出し続けている原発の存在なのだ。福島の復興を考えるなら、なぜ、全国の原発を廃止しないのか。原発を廃止しなければ多大な犠牲に報いることにならない。

今年2月からのコロナ騒ぎでも、本当におかしな対応ばかりだ。

ウイルス感染の有無すら的確に把握できないのに、どうして感染を防ぐというのだろうか。除菌、殺菌で社会がこれまで幸せになったことはあっただろうか。歴史を冷静に振り返って欲しい。生物は永い時間をかけ、多様化と共生の歴史ではなかったのだろうか。

排除すべきは「自分だけ」「人間だけ」という排他的考えではないだろうか。

寄生虫や雑菌があるのを大前提として、それでも健康を維持できるのは、人間と共生している善玉菌など共生菌のおかげではないだろうか。そんな菌とのより良い共生関係の中で私たちの健康は保たれているのだ。

その「いのち」に一番遠い存在が、放射性物質であり、原発なのだ。

ものの本質を見極める目とそれを思想にまで高める心を持って、一人一人が行動し、よりよく社会を作っていけたらと世界の片隅で反原発を叫んでいる。

毎月発行している農園通信が一冊の本になった。日々の生活の中で感じたこと、考えたことを書きまとめたものだ。鶏の世話と卵の配達に追われる日々だが、時間を作って、皆さんのもとにはせ参じたい気持ちでいっぱいだ。これからも反原発を叫びたい。それが生物として、今を生きる人間として役目だと思っている。合言葉は「がんばらない、けど、あきらめない」

(松原学)

2019年決算報告書

2019年1月1日～2019年12月31日

科目		2018年実績	2019年実績	2020年予算	適用
収入の部	前期繰越	1,094,324	1,816,785	2,635,807	
	総前期繰越				
	” 定期預金(特別積立金)	3,000,000	3,000,000	3,000,000	
	小計 (A)	4,094,324	4,816,785	5,635,807	
	原告団会費収入	2,462,000	2,566,000	2,000,000	
	支える会会費収入	826,000	856,000	850,000	
	寄付金収入	906,273	815,018	800,000	
	活動収入	160,500	236,830	160,000	講師謝礼
	物販収入	41,021	66,900	50,000	
	雑収入	358,280	318,711	10,000	助成金・リサイクル
	受取利息	10	14	14	
小計 (B)	4,754,084	4,859,473	3,870,014		
収入合計 (A+B)	8,848,408	9,676,258	9,505,821		
支出の部	専従費	650,000	610,000	360,000	
	旅費交通費	2,051,620	2,032,834	2,000,000	旅費、高速料金、駐車料金、宿泊費等
	広報・事務用品費	104,442	199,903	150,000	印刷代、封筒、コピー用紙等
	通信費	423,631	287,246	300,000	郵送料、電話料、HP管理料
	会議費	24,760	23,760	20,000	会場使用料
	水道光熱費	84,425	83,944	80,000	電気、ガス、灯油、水道
	消耗品費	118,465	5,336	5,000	乾電池、トイレトペーパー、ゴミ袋、事務用備品
	租税公課	2	223,503	300,000	利息にかかる税、印紙代(提訴)
	新聞図書費	0	0	0	会の本代(資料として)
	支払手数料	2,048	2,101	2,000	振込手数料
	諸会費	9,000	0	0	分担金
	賃借料	532,000	554,304	550,000	事務所家賃、事務所駐車場料
	雑費	31,230	17,520	15,000	ゴミ袋・お茶代・自治会費・着手金その他
	支払合計	4,031,623	4,040,451	3,782,000	
次期繰越金(収入合計-支払合計)	4,816,785	5,635,807	5,723,821	定期預金(特別積立金)3,000,000円を含む	


2019年12月31日 資産内訳			
現金	193,789	合計	5,635,807
郵便局 普通預金口座	1,419,158		
郵便局 振替口座	1,022,860		
定期預金(特別積立金) 裁判報告集製作費として積立しています。	3,000,000		

2019年度の会計報告をいたします。

会計 塩山 正孝 

「監査報告」

2019年度の決算報告書を監査した結果、総勘定元帳・仕訳帳・証券など正確に記載されており何ら不正不当のないことを確認しました。

2020年 4月 5日
会計監査 横井 

3月28日以降の主な活動経過

3月28日 『裁判ニュース第31号』発行
4月30日 九州電力本店緊急署名提出(コロナ問題)

※コロナ禍による活動自粛のため、取り組みの中止・延期が相次ぎました。

リレーコラム

子育てしていて思うこと

じゅじゅま (福岡)

子育てをしていると、直接言われる訳ではないけれど、“子育ては保護者の責任”“いい子に育てていれば、保護者の育て方が素晴らしく、悪い(?)子に育てていると、保護者の育て方に問題がある”と見られているように感じる。私だけだろうか。

私は1人目の育休の時、パートナーの職場が多忙な課で、ほぼワンオペ状態だった。1人目で必死に子育てしていたこともあり、パートナーに対しては過労で倒れないか心配な反面、一緒に子育てできないことにイライラしていた。また、同じようにワンオペ状態のママ友と「虐待はしないけど、虐待をしてしまう人の気持ちはわかるよね。」と話していたのを覚えている。

2人目の育休では、パートナーの職場が別の課に異動しており、定時には帰れるようになっていた。1番子どもがグズる夕方にパートナーが帰って来て、私が夕食を作っている間、子どもと一緒に風呂に入ったり、一緒に遊んだりで

きるようになった。残業代が無くなった分、収入は減ったが、私のイライラも激減した。子どもをかわいいと思う時間は増えたし、家族っていいなと思う時間も増えた。2人目ということもあると思うが、子育てをとっても楽しいと感じるようになった。

極論かもしれないが、もし、この2人目の育休中の様な家庭が増えれば、子どもの虐待やDVの数は激減するのではないだろうか。愛情たっぷり育てられ、のびのびすくすく育つ子が増えるのではないだろうか。子どもをかわいいと感じ、子育てを楽しんでいる保護者が増えるのではないだろうか。お互いを思いやり仲良しの夫婦が増えるのではないだろうか。もしそうだとするならば、“子育ては親だけの責任では無い”と言えはしないだろうか。

働き方改革と言われる今だからこそ、子育てしやすい職場や社会になるといいなと思う。そして“子どもは社会全体で育てるもの”という意識があたり前になるといいなと思う。

お知らせ

火山学者・井村隆介講演会 「阿蘇噴火と熊本地震そして原発」

7月18日(土)14:00~16:30 (開場13:30)

東市民センター (福岡市/なみきスクエア2F)第一&第二会議室
十分なスペース確保のため限定50名(現在満席キャンセル待ち状態)
★zoom参加希望の方は問合せ下さい!

申込先:070-5277-5907(荒川)

主催:今を生きる会 資料代:500円

共催:玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会

提訴10周年年次活動報告会

7月25日(土) 13:00開場 13:30開会

佐賀・アバンセ 4F第3研修室A (佐賀市天神3-2-11)

13:30~ 2019年度活動報告・会計報告

14:20~ 講演『原発裁判と司法の役割』

講師:冠木克彦・弁護団長

参加費無料 (カンパをお願いします)

玄海3・4号機裁判 結審

8月28日(金) 佐賀地裁

13:00~門前アピール

14:00~行政訴訟 結審

原告最終意見陳述:石丸初美団長

14:30~全基差止 結審

15:00~記者会見・報告集会(アバンセ4階第3研修室)

お集り
ください!

会員募集中!

- 年会費 原告会員1万円。支える会会員5000円。サポート会員一口1000円~。団体会員も歓迎!
- 振込先:郵便振替口座 01790-3-136810
玄海原発プルサーマル裁判を支える会

あなたのチカラが必要です!

●座談会しませんか?

原発のこと、命のこと。少人数で本音トークをしませんか。1人からでも、どこへでも行きますので連絡ください!

●チラシ・ポスティングを一緒にしませんか?